



Moriyama Shokokai

商もりやま

事業を豊かに
人が豊かに
街が豊かに

今月号の
注目記事

商工会活用における
会員からの好事例

「持続化給付金・
家賃支援給付金」
申請サポート

Go To Eat
キャンペーンあいち
加盟店募集

2020 September
No.172

〔発行／編集〕守山商工会広報委員会

〒463-0067 名古屋市守山区守山二丁目8番54号

TEL 052(791)2500

FAX 052(791)0157

URL <http://www.moriyama-cci.org/>

E-mail morisci@gctv.ne.jp

発行数 3,000部 印刷 富士凸版印刷(株)

〈商工会HP〉



目次

- 商工会加入促進キャンペーン2
- 商工会活用好事例3
- 「持続化給付金・家賃支援給付金」申請サポート4
- Go To Eat キャンペーンあいち 加盟店募集5
- 専門家派遣相談・定例個別専門相談会随時受付／
経営力向上セミナー開催中／赤い羽根共同募金6
- 事業承継個別相談会のご案内／
施設児童に対するクリスマスプレゼント事業／
名古屋で買おまい★プレミアム商品券抽選販売購入申込受付中7
- 小規模企業共済／経営セーフティ共済／中小企業共済／
ポリテクセンター中部8



商工会加入促進キャンペーン! (9月~11月)

守山商工会は、令和2年3月31日現在、2,877社の事業者の皆様にご加入いただいております。全国的な経営支援機関として、事業者の皆様に伴走しながら、経営上の課題解決に的確かつ迅速に対応させていただくとともに、地域振興にも貢献して参ります。皆様の事業が豊かになり、その豊かさが人を豊かにし、そして街を豊かにする。そのような豊かさの好循環の支えとなる商工会でありたいと願っております。

会員の皆様の事業のお付き合いの中で、守山商工会に未加入の事業者様がいらっしゃいましたら是非ともご紹介ください。

商工会とは…

国の経済産業政策に関わる法律（商工会法）に基づいて設立された公的団体で、地域事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。



■会費等

加入金：2,000円 (加入時のみ)

〈商業部〉

年会費	口座振替日 (毎年6月27日)	口座振替日 (毎年11月27日)
6,000円	3,000円	3,000円

※大規模小売店舗及び売り場面積 200㎡以上の店舗については別途定めあり

〈工業部〉

従業員数	年会費	口座振替日 (毎年6月27日)	口座振替日 (毎年11月27日)
0～10人	6,000円	3,000円	3,000円
11～20人	12,000円	6,000円	6,000円
21～30人	18,000円	9,000円	9,000円
31～40人	24,000円	12,000円	12,000円
41～50人	30,000円	15,000円	15,000円
51人以上	36,000円	18,000円	18,000円

■ご入会方法

事務局備え付けの加入申込用紙にての申込になります。

TEL:052-791-2500(代)

FAX:052-791-0157

メール: morisci@gctv.ne.jp

金融

金融の相談・斡旋

運転・設備購入の資金

税務

税務申告及び経理相談

決算書・確定申告書の作成支援、記帳の仕方

労務

労務の相談

労働保険及び社会保険の手続支援
一人親方労災・労働保険事務組合

経営

経営の相談

補助金・助成金の申請等支援
中小企業診断士等専門家による支援
事業計画策定支援

共保 済 険

保険・共済の斡旋

保険料割引制度あり

■ご案内地図



9月から11月の会員増強期間中に、会員をご紹介頂いた方には粗品を進呈いたします。

商工会

活用**好**事例

事例1 事業承継個別相談会に参加して

愛知ピアノ

代表者の変更に関して数年前から気にはなっていた所へ、昨年秋、前代表である父が急病を患ってしまいました。

「ウチは個人事業だし…何から?何を?どうする?」

すぐに商工会へ相談、恥ずかしながらそこで初めて事業承継という言葉を知りました。早速相談会への参加を勧められ、そこで具体的な手続き方法から、税理士の先生には相続に関するアドバイスも頂き、「やるべき事」を一つ一つ消化、おかげ様をもちまして本年1月より新体制でのスタートを切ることができました。

早いもので、商工会に加入してもうすぐ20年。これからも良きパートナーとしてよろしくお願いいたします。



住所：〒488-0825 尾張旭市東山町1-10-3
TEL：(052)725-8001

営業時間：AM10:00～PM6:00
定休日：毎週月曜日
URL: <http://www.aichipiano.com/>

事例2 事業承継相談会を活用して

カットハウス りらく

昨年、お店を開業して20年が経ち、老朽化した理容機器に関して店舗改装の予定を伝えたところ、低金利であるマル経融資の提案をされ、昨年9月にリニューアルオープンすることが出来ました。

その際に親子2世代で営んでいることから、昨年11月に名古屋市商工会連合会(守山・鳴海・有松商工会)主催の「事業承継個別相談会」に参加し、派遣されたコーディネーターの税理士と面談しました。先代の廃業届と僕の開業届を提出するタイミングや、経理上の手続きなどをわかりやすくアドバイスして下さり、自身の店舗を客観的に見つめ直すことも出来ました。おかげさまで本年から事業承継して無事に事業が推移しています。事業承継で悩んでおられる事業者の方には是非おすすめ致します。



住所：〒463-0814 名古屋市守山区桔梗平1丁目1805番地
ご予約専用：0120-50-5420 TEL：(052)736-5420
URL：<https://www.riraku.com/>

営業時間：平日・土曜 AM9:00～PM8:00
日曜・祝日 AM8:00～PM7:00
定休日：毎週火曜日 第2・3月曜日

「持続化給付金・家賃支援給付金」申請サポート

要予約

「持続化給付金」申請サポートキャラバン隊
(家賃支援給付金の申請はできません)

申請サポートキャラバン隊は、電子申請の方法がわからない方、できない方に限定してキャラバン隊員が電子申請の入力サポートを行います。

- ◆ **開催期間** 2020年10月3日(土)～10月10日(土)
- ◆ **開催時間** 9時～17時(最終受付16時) ※最終日のみ15時(最終受付14時)まで
- ◆ **開催場所** 守山商工会館 3F 大研修室(名古屋市守山区守山2-8-54)

①申請サポートキャラバン隊をご利用には予約が必要です。

キャラバン隊予約のお問い合わせ先

◆ **開催期間前予約** 守山商工会：052-791-2500<受付可能時間：平日9時～17時>

◆ **開催期間中予約** キャラバン隊：080-4469-5066<受付可能時間：開催時間中>

※開催期間中はキャラバン会場でも予約を受け付けておりますので、直接お越し頂いて予約することも可能です。ただし、ご来場いただいた当日のご予約は予約状況によってお受けできない可能性があります。

②申請時に必要な書類をご用意の上、ご持参ください。

必要な書類は「個人事業者等」と「中小法人等」で異なります。

詳しくは**持続化給付金ホームページ**または**コールセンター(TEL0120-115-570)**

もしくは守山商工会にてご確認ください。

行政書士による

「持続化給付金・家賃支援給付金」申請サポート

8月から行っている、行政書士会による給付金申請サポートの10月・11月の日程が決まりました。

- ◆ **開催日** 2020年10月16日(金)・19日(月)・21日(水)・23日(金)
26日(月)・28日(水)・30日(金)
11月 6日(金)・9日(月)・11日(水)・16日(月)
20日(金)・25日(水)・30日(月)
(12月分については後日ご案内します)
- ◆ **開催時間** 10時～16時(最終受付15時)まで
- ◆ **開催場所** 守山商工会館 3F 大研修室(名古屋市守山区守山2-8-54)
- ◆ **対象者** 守山商工会員
- ◆ **予約申込・お問い合わせ先** 守山商工会：052-791-2500
申請時に必要な書類をご用意の上、ご持参ください。

必要な書類は「個人事業者等」と「中小法人等」で異なります。

詳しくは**各給付金ホームページ**または**コールセンター(持続化給付金TEL0120-115-570
／家賃支援給付金TEL0120-653-930)** もしくは守山商工会にてご確認ください。

Go To Eatキャンペーンあいち 加盟店募集

Go To Eat キャンペーン事業とは

「Go To Eatキャンペーン事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食業に対し、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図るものです。

Go To Eatキャンペーンあいち事業概要

- ◆ 販売単位：1セット 12,500円分の食事券を10,000円で販売
- ◆ 販売期間（予定）：2020年10月16日（金）～2021年1月31日（日）
- ◆ 利用期間（予定）：2020年10月16日（金）～2021年3月31日（水）
- ◆ 販売場所：愛知県内のファミリーマート内のFamiポートにて販売



加盟店募集について

◆ 加盟店参加資格

★愛知県に店舗を有する以下の条件を満たす飲食店

- ・日本標準産業分類「76飲食店」に分類されている飲食店であること。
- ・食品衛生法第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、その場で飲食させる事業所であること。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店ではないこと。

★新型コロナウイルス感染症対策について以下の対策に取り組む飲食店

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改正に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組み、店頭で掲示すること。
- ・消費者啓発ポスター「外食をするときのお願い」を来店する消費者に向けて周知すること。

※「外食をするときのお願い」ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gaisyokutenyou.pdf

- ◆ 登録期間：2020年9月16日（水）～2021年1月31日（日）（予定）

- ◆ 加盟店登録申請方法：ホームページからの登録申請のみ。

申請ホームページ：<https://gotoeat-aichi.jp/>

問合せ

Go To Eat キャンペーン愛知県事務局 TEL:052-433-3680

(平日10:00～17:00(土日祝休み))



わからないことはすぐに解決しましょう!

無料個別相談会随時受付中



金融

運転資金、設備資金、開業資金など
資金繰りの相談にご利用下さい。

日本政策金融公庫 毎週火曜日 13時～15時
日本政策金融公庫 名古屋中支店担当者

名古屋小規模事業金融公社
毎週第2木曜日 13時～15時
名古屋小規模事業金融公社担当者

経営

中小企業の皆様が抱える大小様々な
経営課題の解決に幅広くお応えしています。

随時受付 中小企業診断士はじめ各種専門家

法律

取引先とのトラブル、権利関係など

地域弁護士制度 随時受付

労務

労使関係のトラブル、各種助成金の申請など

随時受付
社会保険労務士 松下 操

税務

相続・贈与・譲渡・法人税に関する事など

月2回不定期 10時～16時
税理士 船戸 慎吾

懇切
丁寧

秘密
厳守

守山商工会では、定例にて各種専門分野の個別相談会を開催しておりますので、お気軽にご利用下さい。(要予約) ※相談員の都合により日程が変更になる場合がございますので、必ず予約してからご相談にお越し下さい。

無料専門家派遣相談

経営指導員と専門家が
タッグを組んで皆さんを応援します!

商工会では、多様化・高度化する経営上の問題を解決する上で、必要に応じて、経営、税務、労務、法務、知財、行政事務、情報技術など各分野の経験豊富な**専門家の無料派遣相談**を行っていますので、課題解決のサポート役としてご利用ください。前年度は、経営を改善するためのステップとしての企業診断、経営革新計画の承認や補助金申請などの中小企業施策の活用や新たな事業展開を図る上での経営計画の策定、労務トラブルの解決などにおいて、ご利用をいただいています。



登録されている専門家

中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、弁護士、弁理士、行政書士、1級建築士、ファイナンシャルプランナー、第1種情報処理技術者など。

赤い羽根共同募金にご協力を!

この募金は、守山区の福祉活動やボランティア活動の推進等に役立てられます。皆さまのご協力をお願いします。



◆お問合せ先◆

守山区共同募金委員会(守山区小幡南1-24-10)
TEL:758-2011 FAX:758-2015

経営力向上セミナー 開催中

9月より月2回のペースで、経営力向上セミナー『経営知識と数字を学ぼう』と題し、守山区で税理士をしており、当商工会青年部員でもある伊藤裕史先生を講師に迎え、“経営体質強化”を図るための、財務分析や業務に関する計数感覚の重要性とその手法を身につけて頂き、自社の将来戦略に役立てて頂く事を目的に本セミナーを開催しております。

今回第1回目のセミナーを行い、参加者からは「管理会計の必要性が良く分かった。」「計算は難しいが資料に当てはめて自社の分析をしてみる。」など、非常に良い意見を頂きました。

このセミナーの内容は経営者の方には是非知っておいていただきたい内容で、伊藤先生もとても分かりやすく説明して頂けます。第3回目以降については定員20名に対して少し空きがありますので、ご参加を希望される方がありましたら、守山商工会までご連絡下さい。

◆今後のカリキュラム

第3回 10月15日(木)	第4回 10月22日(木)
決算書の見方と活用(基礎)	決算書の見方と活用、資金調達術(応用)
決算書を見たことがない、見方がわからない方向けに、決算書の基礎について事例も交えて学びます。	第3回を踏まえ、決算書の見方の応用論点から、財務格付や資金調達を有利に進める方法まで学びます。
第5回 11月12日(木)	第6回 11月26日(木)
経営者のための税に関する知識と事例	中小企業の事業承継とM&A
法人や個人事業に関する諸税や経費、税務調査の注意点など、事例を交えて知識を深めます。	事業承継の選択肢やその特徴及び注意点、昨今増えつつある中小企業のM&Aについて具体的に学びます。

- ◆会場 守山商工会
- ◆開催時間 午後7時～午後9時
- ◆定員 20名

- ◆持ち物 電卓・筆記用具・マスク着用

事業承継個別相談会のご案内

事業承継は事前の準備と対策をすることにより、メリットを享受することができます。また、事業承継には数年かかる場合もありますので、いち早く取り組むことも重要です。この機会に専門家である税理士に相談してみませんか？

- ◆ **日時** 令和2年11月26日(木)
午前10時から正午、午後1時から午後4時迄
- ◆ **場所** 守山商工会館
- ◆ **内容** 事業承継個別相談会
(1事業所あたりのご相談：60分)
 - ①事業承継の現状と
計画的な事業承継対策の必要性
 - ②事業承継に関する具体的な支援施策
(税制優遇等)
 - ③事例紹介等
- ◆ **講師** 当会指定税理士
- ◆ **対象者** 事業承継(親子等への事業承継や、
事業売却・廃業)を検討している方
- ◆ **募集事業者数** 10事業所(先着順)
- ◆ **参加費** 無料 詳しくは、同封チラシをご覧ください。

受付締切：定員になり次第締切

施設児童に対するクリスマスプレゼント事業

～皆様の善意を宜しくお願いします！～

本事業は社会福祉事業の一環として、昭和29年から半世紀以上に亘り、名古屋市内に所在する養護施設等の児童・生徒に対して、皆様よりお寄せいただいた受託金をクリスマスプレゼントとして贈呈し、施設関係者から厚い謝意を得てまいりました。第67回を迎えます本年も、昨年同様、守山商工会はじめ名古屋市内三商工会(鳴海、有松)と名古屋商工会議所共同で取り組み、施設の子どもたちが力強く社会に巣立っていただくように激励してまいります。本事業は、皆様の善意で成り立っています。昨年度、皆様からお寄せ頂いた寄付金は、1,200万円に上りました。皆様のおかげをもちまして、名古屋市内の児童養護施設等31施設の児童・生徒に対して贈呈いたしました。本年度も何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。詳しくは、同封チラシをご覧ください。



受付締切：令和2年11月30日(月)迄

名古屋で買おまい★プレミアム商品券 抽選販売購入申込受付中

- ◆ **申込方法** 通常ハガキ、または
公式サイト上のWEB申込ページからお申込み下さい。
(お一人様1申込限りとさせていただきます。)
 - ◆ **申込対象者** 名古屋市内在住の方
 - ◆ **購入制限** お一人様3冊まで
 - ◆ **結果通知** 厳正なる抽選のうえ、11月12日(木)以降、当選結果は引換通知書(当選通知ハガキ)の発送をもってかえさせていただきます。＜落選の通知はございません。＞
 - **引換期間**
令和2年11月19日(木)～11月23日(月・祝)
(申込時に希望された引換所にて購入)
- 詳しい申込方法や、商品券が利用できる参加店舗・引換所等の情報は、<https://www.kaomai-shouhinken.com/>
- 名古屋で買おまい

- ◆ **お問い合わせ先** 名古屋で買おまい★プレミアム商品券コールセンター

ナビダイヤル 0570-011-758

受付時間：平日 9:00～17:00
【土日祝、年末年始はお休み】

名古屋で買おまい★プレミアム商品券 2020

抽選販売 購入申込が 必要です (通常・WEB)

申込 受付期間: 9/12(土) ~ 10/15(木)

利用期間: 11/19(木) ~ 1/31(日)

1冊 2,000円分 お得!!

1万円で 12,000円分のお買い物!

名古屋で買おまい★プレミアム商品券コールセンター

ナビダイヤル 0570-011-758

受付時間: 平日 9:00～17:00 (土日祝、年末年始はお休み)

名古屋で買おまい★プレミアム商品券を購入して、是非、守山区のお店でご利用ください。

万一の備え&経営安定

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は税法上
損金(法人)または必要経費(個人事業)に

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が「積み立てた掛金総額」から控除されます。

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

経営セーフティ共済 検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
経営セーフティ共済



小規模企業の
会社役員の方
みなさまへ

制度の
特長

会社の役員なら / 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。国が作った制度なので、安心・安全です。

小規模企業等の会社役員なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

代表者以外の会社役員でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記されている方ならどなたでも加入可能。

役員なら受け取れる大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

制度のメリット

掛金は全額所得控除

受取時も税制メリット

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済



個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます



がんばる企業のベストパートナー

新登場 選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済



中小企業共済

愛知県中小企業共済協同組合

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

フリーコール **0120-00-9967**

本部 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階

資料請求はこちら▼

<https://www.ack-kyosai.or.jp>

受付時間 平日9:00~17:00

愛知県中小企業共済



同封の折込チラシをご覧くださいませ

企業の未来を切り拓く人材育成を応援します!

- 在職者の方を対象に、機械・電気・電子、居住などのものづくり分野に関するセミナーを実施しています。
- 生産性向上を図るセミナーおよびIT活用力をアップするセミナーの相談を承っております



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
愛知支部 中部職業能力開発促進センター

ポリテクセンター中部

〒485-0825 愛知県小牧市下末 1636-2
TEL 0568-79-0555 FAX 0568-47-0678
<http://www3.jeed.or.jp/aichi/poly/zaishoku/>

